

# 交通安全

## 年末の 全国交通安全運動

12月11日(火)～31日(月)

スローガン

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

冬季は、日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけて歩行・横断中の事故の増加が予想されるほか、積雪・凍結による道路環境の悪化、忘年会等の飲酒機会の増加など、重大事故の多発が懸念されます。

本年最後の月、より気を引き締めて安全運転を心がけましょう。

### 運動の重点

#### 高齢者の交通事故防止

- ・交通事故死者の約半数は高齢者で、歩行・横断中に事故にっています。
- ・横断時は、車の動きをよく見て、安全確認を確実にしてから渡りましょう。

#### 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・死亡事故の半数以上は夜間に発生しています。暗くなったら、明るい服装と反射材を使って、自分の存在をアピールしましょう。
- ・自転車も、夜間は必ず前照灯を点灯しましょう。

#### 交差点における交通事故防止

- ・交通事故の約半数は、交差点・交差点付近で発生していて、安全確認不足や一時不停止、信号無視等が主な原因です。
- ・車はもちろん、人や自転車も、交差点では安全確認を確実にし、信号や標識に従って通行しましょう。

#### シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルト非着用者の死亡率は、着用者の約20倍にもなります。全席でシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。
- ・チャイルドシートは、誤った使用では着用効果がありません。身体に合ったものを使いましょう。

#### 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は、きわめて危険な行為であり、重大な犯罪です。
- ・家族、職場、地域で声を掛け合って、飲酒運転を未然に防止しましょう。



### 冬期における 継続推進事項

#### 積雪・凍結路における 交通事故防止

※タイヤチェーン等の雪道対策を早めに行い、安全運転に努めましょう。



庶務係

### 建物を取り壊したら届出を

建物に対する固定資産税は、毎年1月1日に現存する建物をお持ちの方に課税されます。

建物を新築・増築した場合には、その翌年から課税の対象になり、取り壊した場合にはその翌年から課税されなくなります。(課税対象の建物には居住のための住宅だけではなく、車庫や倉庫等も含まれます)

正確な課税事務を行うために、次のような場合には、その都度届出ください。ご協力をお願いします。

- ・建物を新築・増築した
- ・建物を取り壊した(一部取り壊しを含む)
- ・登記されていない建物を売買・贈与・相続した

なお、届出の用紙は役場税務係に備えてあります。



税務係